

お知らせ info 10月1日からの消費税引き上げに伴う料金改定等について

水道料金等

10月から、水道料金等に転嫁される消費税が増額となります。なお、※印には経過措置があり、10月1日以前から継続して使用している場合、令和元年11月検針分までは旧税率の8%が適用されます。

- 水道料金※
- 水道事業加入者分担金
- 公共下水道使用料※
- 農業集落排水処理施設使用料※
- 公設浄化槽使用料※
- ☑ 上下水道課 ☎581・2121内線261・262

- 一般廃棄物処理手数料  
(し尿・浄化槽汚泥)
- ☑ 汚泥再生処理センター  
(☎582・0715)

皆野寄居有料道路

令和元年10月1日午前0時から、皆野寄居有料道路の通行料金および回数券の価格が表のとおり改定されます。  
☑ 埼玉県道路公社  
(☎048・822・8073)

車種	普通車	中型車	大型車	特大車	軽自動車等	軽車両等	
1回の通行料金	430円	530円	690円	1,170円	320円	40円	
回数券	11回券	4,240円	5,280円	6,830円	11,610円	3,090円	420円
	35回券	12,770円	15,880円	20,560円	34,890円	9,350円	1,240円
	60回券	20,640円	25,640円	33,230円	56,310円	15,360円	2,010円

改定実施

お知らせ info 海洋プラスチックごみの削減に取り組みましょう！

近年、世界中で大きな問題になっている海洋プラスチックごみ。生活の中で発生したプラスチックごみが、河川を流れて海に流れ出ることが大きな要因となっています。地球環境を守るために、皆さんで海洋プラスチックごみの削減に取り組んでいきましょう。

～私たちにできること～

○きちんと片付ける

家の周りに放置されたプラスチック製品等が、風で飛ばされたり雨に流されたりして川に入り、海に流れ出てしまう場合があります。放置せずにきちんと片付けましょう。

○適切に処理

バーベキューやお祭りなど、ごみ箱のない屋外で出たごみは持ち帰りましょう。また、自動販売機横の「リサイクルボックス」が満杯だったときは、ボックス脇に置かず持ち帰ってから捨てましょう。

○ごみを減らす

「マイバッグ」や「マイボトル」を活用し、レジ袋やペットボトルなどの使い捨て容器のごみを減らしましょう。

☑ 県水環境課 ☎048・830・3081

お知らせ info 住民税非課税者・子育て世帯向けプレミアム付商品券を販売します！

消費税10%への引き上げの影響を緩和するため、プレミアム付商品券事業を実施します。

▶対象

- ①令和元年度の住民税非課税者  
※対象の方には申請書を送付しています。
- ②平成28年4月2日～令和元年9月30日の間に生まれた子どもがいる世帯主

▶申請

- ①12月27日(金)までに申請書に必要事項を記入し、商工観光課へ申請してください。申請後、審査を行い、購入対象となる方には順次商品券購入引換券を送付します。
- ②申請の必要はありません。9月下旬から順次購入引換券を送付します。  
※商品券は、10月1日(火)～令和2年2月28日(金)に、町内の6郵便局で販売します。商品券の利用可能店は、引換券に同封する案内、または町公式ホームページをご覧ください。

▶商品券(額面)

1冊5,000円(販売額4,000円)

▶購入限度

①5冊まで、②5冊×3歳未満の子の数まで

☑ 商工観光課 ☎581・2121内線451・452

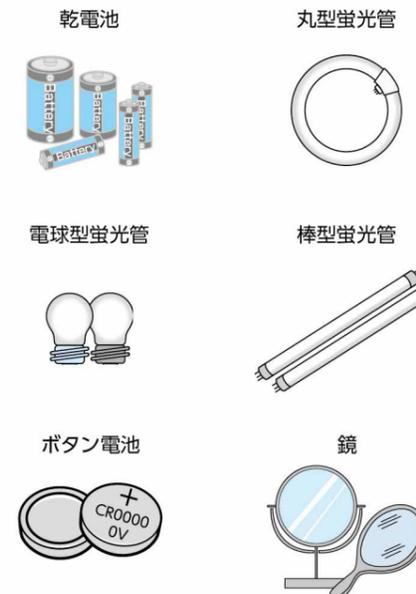
有害ごみを収集します！



町では、年2回(10月と3月)、家庭から出る有害ごみの収集を行っています。家庭から出る有害ごみとは、乾電池、蛍光灯、鏡などの通常のごみとは異なる処理が必要なものです。収集場所は各区で決められていますので、お住まいの地区の指定場所をご確認ください。

▶出し方(注意事項)

- 種類ごとに分別し、それぞれ透明袋に入れてください。
- 蛍光灯は箱やケースから取り出し、袋に入らない長さの棒型蛍光灯は、ひもなどで両端を束ねて出してください(ガムテープでは束ねないでください)。
- 電子体温計はボタン電池のみ収集します。本体は「不燃ごみ(資源)小型家電」へ出してください。
- 白熱電球およびLED電球は「不燃ごみ(資源)ビン類」へ出してください。
- そのほか、各区のルールに従ってください。



☑ 生活環境エコタウン課  
(☎581・2121内線221・222)

川北地区収集日 10月9日(水)

区	指定場所
市街地	本町 本町会館
	中町 山喜屋南側および西側集積所、中町会館
	栄町 栄町会館
	武町 武町会館
	茅町 茅町会館
	花町 花町会館
西部	六供 六供公会堂、旧寄居保育所駐車場
	常木 常木区民会館
	菅原 菅原公会堂
	本宿 本宿集会所
	末野2 竹原踏切横集積所
	末野3 末野集落センター
桜沢	末野4 末野集落センター
	金尾 金尾公会堂
	風布 風布区ごみ集積所
	本村 本村公会堂
	岩崎 岩崎公園不燃物収集所
	中小前田 中小前田公会堂
用土	山崎 桜沢コミュニティセンター前
	南飯塚 南飯塚公会堂
	上組 上組公会堂
	用土1 用土1区公会堂、グリーンガーデン寄居寮・ホンダ
	用土2 農業ふれあいセンター
	用土3 用土3区公会堂
用土4 用土4区公会堂	
用土5 用土5区公会堂東ごみ集積所	
用土6 用土6区公会堂	
用土7 町立用土集会所	
用土8 用土8区公会堂	
用土9 用土9区公会堂	
用土10 用土10区公会堂	
用土11 用土11区公会堂	
用土12 用土12区自治会館	

川南地区収集日 10月23日(水)

区	指定場所
折原	折原上郷 上郷公会堂
	折原下郷 下郷集出荷所
	上平・下小路 上平・下小路公会堂
	立原 立原公民館
	秋山 秋山不燃物集積所
	三品 立ッ板橋不燃物収集所
	平倉 平倉公会堂
	山居 山居公会堂
	栃谷 栃谷公会堂
	五ノ坪 中島板金前不燃物収集所
鉢形	木持 木持公民館不燃物収集所
	上の町 上の町公民館
	内宿 内宿公民館
	関山 関山歩道橋下不燃物収集所
	上の原 上の原公民館
	立ヶ瀬 立ヶ瀬区公民館
	露梨子 露梨子公会堂
	保田原 セントラルモーターズ東不燃物収集所
	小園 元蚕共同飼育所脇不燃物収集所
	三ヶ山 サイモクホーム脇不燃物収集所
男表	男表下郷 下郷公会堂
	塚越 塚越集落センター
	伊勢原 伊勢原公会堂
	谷津 谷津不燃物収集所
	蔵田 蔵田不燃物収集所
	中郷 中郷不燃物収集所
	男表上郷南 上郷南区公会堂、上郷南山沢地区集積所
	男表上郷北 上郷北区公会堂
	赤浜 赤浜集会所
	塚田 塚田集落センター
牟礼 中央ごみ集積所(字金井地内)	
今市 今市区民会館(旧高蔵寺会館)	
鷹ノ巣 鷹ノ巣不燃物収集所	
西古里 西古里集会所	